

自由とともに 自由民権記念館だより

JIYU NO TOMOSHIBI

- 平成 24 年度企画展「憲法発布と錦絵」
・明治憲法発布・国会開設に関する兆民と枝盛
- 企画展報告「ふろく・フロク・付録展」「板垣退助愛蔵品展」
- 資料紹介：植木枝盛旧邸ふすま下張りから出現(書写文書)

VOL.
72
2012
March



錦絵「帝國萬歳憲法発布略図」(部分) 楊洲周延画 明治22(1889)年

中江兆民の弱点について

リレーエッセイ

中江兆民は明治23年7月、大阪で多くの人々に推されて第一回衆議院議員選挙に立候補し、当選した。しかし衆議院は兆民の理想とは違っていた。「政府の同意を哀求して、その鼻息を伺ふて、しかる後に唯々諾々その命これ聴くこととなれり。無血虫の陳列場：已みなん、已みんなん。」(明治24年2月21日「立憲自由新聞」と書いた。同時に彼は衆議院議長中島信行に「小生事近日亞爾格兒中毒病相発し行歩艱難何分採決の數に列し難く因て辞職仕候。此段及御届候也」という辞表を出した。この、当選後わずか半年たらずで自ら国会議員を辞した兆民の話はよく知られている。

彼の辞職は痛烈な政治批判であるが、もともと彼は「民権に二種あり」と主張していた。それ故に、日本国民は国会で恩賜的民権を点閱して恢復的民権に変えていくべきであるというもつともな主張を持っていた。その国会が「無血虫の陳列場」となり、全く頼りにならないのに失望したのであろう。問題はそのあとである。

彼は国会議員辞職後、北海道に渡り、小樽の「北門新報」の主筆に招かれる。しかし業績はふるわず、同社を去った後、紙会社、鉄道会社、山林業、練炭製造会社など様々な事業に手をつけるが、ことごとく失敗におわる。こうした事業に手を出し続ける兆民の胸に去来するものは何であったのか。

他方、彼はその後も国民党の立ち上げ、あるいは自由党と進歩党の合同のために尽力するなど、憲法の点閱をあきらめなかつた。しかし、そのために与論を高め一般庶民を結集し、巨大な勢力に仕上げるという手法を取らなかつた。そのような組織指導の能力に欠けていたと思われるのが残念である。

(自由民権記念館友の会会長

窪田 充治)

平成24年度企画展

憲法発布と錦絵——ご案内——

平成24年度企画展「憲法発布と錦絵」を4月28日（土）から6月10日（日）まで当館2階特別展示室で開催します。ぜひご鑑賞いただきますようご案内いたします。



錦絵「帝国国会議事堂之図」
豊原国輝画 明治25(1892)年



錦絵「大日本帝国議会之図」
松齋吟光画 明治25(1892)年

本展では、大日本帝国憲法（明治憲法）の発布、そしてはじめての国会が開設されたときのようすを、館蔵の錦絵などの絵図を中心紹介します。

【展示構成】

- ・大阪会議と立憲政体の詔書
- ・明治十四年の政変
- ・華族令と内閣制度
- ・枢密院の設置
- ・大日本帝国憲法の發布
- ・憲法発布と人びと
- ・国会議事堂の建設
- ・帝国議会の開催



錦絵「憲法発布御通輦之図」
井上探景画 明治22(1889)年

欽定憲法と国約憲法

明治政府と民権家は、立憲政体の樹立（憲法制定・国会開設）という目標において共通していましたが、その中身と手続きをめぐり激しく対立しました。その対立は、ほぼ欽定憲法論と国約憲法論の対立に整理できるでしょう。欽定憲法論は、人権は君主によって人民に与えられるものであり、人民がその内容に口をはさむことはできません。それゆえに人権が記される憲法の制定過程は公開される必要はないと思います。国約憲法論は、人は生まれながらにして天賦の人権を持つており、これを確認する憲法の制定過程は人民主導で公開されるべきだと考えます。

政府による憲法制定過程は、周到に諸制度を整えつつ、欽定憲法に相応しい内容と手続きとなりました。

国民の大きな期待をもつて歓迎された明治憲法はどのような内容だったのでしょうか。兆民や枝盛が主張したように機能するのでしょうか。今回の展示を通して一緒に考えてみましょう。

明治憲法が欽定憲法として制定されたとき、兆民は「恩賜の民権」を「恢復の民権」にするために「憲法の点閱」の必要を主張しました。植木枝盛は、憲法と名のつく「一子」が生まれたと考えて、この子を天皇と一緒に育てていこうと主張しました。

兆民と枝盛の反応

中江兆民が『三醉人経綸問答』に

おいて、欽定憲法論と国約憲法論の対立を「恩賜の民権」と「恢復の民権」の対立として描いたことはよく知られています。



錦絵「廿三年の未来記」
尾形月耕画 明治16(1883)年

明治憲法発布・国会開設に関する兆民と枝盛

自由民権記念館
館長 松岡 健一

1889(明治22)年2月11日、明治憲法が制定され、翌年7月1日、第一回衆議院総選挙があり、11月25日、第一回帝國議会が召集されました。待ちに待つ憲法制定・国会開設に国民は「万歳」をもって迎えました。



錦絵「憲法発布式之図」 井上探景画 明治22(1889)年

1. 憲法発布への対応

兆民は『三醉人経綸問答』(明治20年)で、衰退した運動を前にして、今や「恩賜の民権」で我慢する以外にないが、これを「恢復の民権」と肩を並べることの出来るように努力しようと主張しました。そして憲法發布時の兆民を、弟子の秋水は次のように記しています。

「明治二十二年春憲法発布せらるゝ全国の民歎呼沸くが如し、先生嘆じて曰く、吾人賜与せらるゝの憲法果して如何の物乎、玉耶將た瓦耶、未だ其実を見るに及ばずして、先づ其名に醉ふ、我國民の愚にして狂なる、何ぞ如此くなるやと、憲法全文到達するに及んで、先生通読一遍唯だ苦笑する耳」(兆民先生)

兆民は、憲法の内容を吟味することなく歎びに沸く国民を「愚にして狂」と評し、憲法内容を一読した兆民は「唯だ苦笑する耳」であったというのです。

枝盛は、2月15日付『土陽新聞』に掲載した「二月十一日」(『土陽』89·02·15)で、憲法内容・過程ともに不満であるが「日本人民が憲法と称する者ある國の人民と成りしこと」に憲法制定の意義を求めました。そして2月17日付同紙掲載の「欽定憲法の發布」(無署名ですが植木枝盛の筆)では、次のように主張しています。

「憲法と呼べる婦人」を娶ったと考えるとその容貌・形体・気質が気になるが、「憲法

と名くる「一子の誕生」と考えるべきである。

「一子の誕生したるものと看来る時に於

ては其一子は如何なる容顔、形体、氣質を以て生れ來りしにもせよ、之をして己れの方に養育し行かんと欲するの意念を惹起し来らざること能はざるべし、果して一子の誕生したるものと為すに於ては、之を養育し之を成長せしむること、全く憲法の親たる天皇陛下と日本人人民とに在ることなるべし……」

憲法が発布された直後の枝盛は、『三醉人経綸問答』に於ける兆民とほぼ同じ地平にいたのです。

2. 議会への対応

兆民は大阪第4区から立候補して当選し、枝盛は高知県第3区より立候補して当選しました。衆議院300議席のうち17議席を民党が獲得しました。民党が結束すれば、政府は法案予算案を通過させることができなくなつたのです。

兆民は、総選挙の前、1890(明治23)年1月29日、「衆議院議員の一大義務」を発表し、文字通り「衆議院議員の一大義務」について「唯国会に於て一たび憲法を点閲するの一事あるのみ」と記しました。

第一議会は、民力休養をかけ冗官元費の削減を求める民党と政府が対立しましたが、いわゆる土佐派が政府と妥協したため、政府はからうじて乗り切ることができました。「憲法の点閲」のために満を持して議員になつていた兆民は、1891(明治24)年2月21日付『立憲自由新聞』に「無血虫の陳列場」を発表し、辞表届を出しました。

枝盛は、第一議会において兆民が激怒した「土佐派」に属しています。憲法発布にほぼ同じ対応した兆民と枝盛の議会への対応の違いは何を意味しているのでしょうか。

民党が過半数を握ったこの国会こそ、「憲法を点閲」して「恩賜の民権」を「恢復の民権」に近づけるチャンスだったのです。

企画展「憲法発布と錦絵」をぜひご鑑賞ください。



錦絵「大日本帝国国会議事堂之図」 楊斎延一画 明治23(1890)年

ふろく・フロク・付録展

—すばらしき“ふろく”の世界



日本女装沿革双六 1913 (大正2) 年



展示会場の様子



第一部 「かざる」

ここでは、絵画などの資料を中心に関示しました。とくに目を引いたのは、その年の干支にちなんだ動物の絵や、はななつてない方は、ぜひご来場ください。

今回の展覧会は、同時期に児童生徒の社会科自由研究作品展が開催されていることもあり、明治期から昭和初期にかけて発行された新聞や雑誌のふろくを中心におろくを大きく取り上げました。特に1月に展示する企画展としました。特に1月から開催ということで、元日号や新年号のふろくを大きく取り上げました。

それらについて次に紹介します。

第二部 「ニュース」

話題性のあるニュースを詳細な記事と大きな図版入りで「ふろく」にすることが新聞ではよくありました。それらのふろくから当時の人びとがどのようなニュースに関心を持っていたかがわかります。

とくに今回は明治23（1890）年の第一回帝国議会開催前後のふろくを多く展示しました。選挙に当選した衆議院議員の肖像画や議会の議事録、国会のようすを描いた絵などがふろくなっているところに、国会に対する人びとの関心の高さがうかがえます。

第三部 「すじろく」

最後のテーマは「すじろく」です。お正月の遊びといえばすごろくをいうかべる方もいらっしゃることでしょう。新聞や雑誌の新年号のふろくにはすごろくが定番でした。本展で紹介した資料も、ほとんどが新年号のふろくです。これらにもあざやかな絵が描かれており、すごろくとしてだけではなく、鑑賞用として

国会第10号付録 衆議院の図
国会新聞社 1890 (明治23)

も十分使用にたえるものもありました。なお、展示資料の「少年未来旅行双六」は複製をつくって、開催中は実際に遊べるようにしました。

日本少年第13巻第1号付録
「少年未来旅行双六」 [川端龍子画]
実業之日本社1918 (大正7) 年1月1日発行

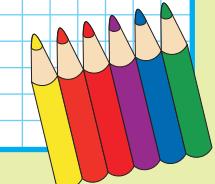
【付録】(ふろく)

「ふろく」は新聞などに書ききれない記事を詳細に伝えるためにつけられたものでした。そのような「ふろく」が読者に喜ばれるようになると、「ふろく」によつて新しい読者を獲得すべく、作り手側は知恵をしぼつてつくるようになりました。

その結果、きわめて多彩な「ふろく」が生まれ出されたのでした。

第12回 社会科自由研究作品展報告

前期 平成24年1月21日(土)～2月5日(日)
後期 2月7日(火)～2月22日(水)



受賞された皆さんで記念撮影



会場内から「よく調べているのに感動」との声がたくさんありました

平成24年1月21日から2月22日まで会期を前期・後期に分けて、第12回社会科自由研究作品展を高知市教育研究会社会科部会との共催で開催しました。

この作品展は、当館開館10周年を記念して始まり、12回目となります。今回は、昨年の3・11東日本大震災を受け、地震や津波対策をテーマとした作品が数多く出品されていました。

当館と社会科部会の先生方による厳正な審査も行われ、応募作品の中から40点を特別賞に選定しました。2月5日

(日)には表彰式を開催し、受賞者やご家族の方約150名にご参加いただきま

した。受賞作品のうち、各分野での最優秀作品を下表でご紹介します。

なお、期間中は約1,247名の方にご観覧いただきました。

〔講評〕2年続いた研究ができてきました。1年目は養殖されるところ、2年目は加工されて食卓にのぼるまでを研究していました。興味を持ち続けて追求しているところがすばらしいです。

〔講評〕龍馬と出会った土佐人について詳しく調べていますね。実際にお墓や史跡をたずねていることも感心しました。特に研究のまとめ方がとてもわかりやすくてよかったです。

分野	作品名
産業・交通	養殖ウナギ加工場の見学(2年間の研究)

分野	作品名
人物	龍馬と出会った土佐人

自由民権記念館特別賞

環境	江の口川探検	介良小学校5年 石元 真理奈	長浜小学校6年 竹村 春花	旭東小学校6年 岩崎 佳奈
昭和小学校4年 細川 昌樹	〔講評〕一目見て手作り感がとても感じられました。それぞれのコメントもとても明瞭・簡潔で朴素、子どもらしいです。楽しかったことでしょう。	〔講評〕岩手県出身の真理奈さんは今回の東日本の地震に興味を抱いたのは自然の流れでしたね。しかも、高知にも地震が予想されています。あなたの調べたい出発点がきちんと書かれています。調べたことがらも、東日本の方の体験談を聞く、高知市役所の方にも尋ねる、そして自分の住んでいる介良小の避難場所までしっかりと確かめています。こうした丁寧な研究ができるこことは、すばらしいことです。	〔講評〕お父さんと長崎まで取材に行き、原爆について調べ、原爆による被害や平和記念など、しっかりと調べて表現しているところがすばらしいです。今後もいろいろなことを取材して周囲の人伝えください。	〔講評〕龍馬と出会った土佐人について詳しく調べていますね。実際にお墓や史跡をたずねていることも感心しました。特に研究のまとめ方がとてもわかりやすくてよかったです。

地理・文化	石見銀山遺跡とその文化的景観	大津小学校6年 島崎 嵩大	地域・福祉	あの原子雲の下で ～長崎原爆忌親子記者取材体験記～
附属小学校5年 山崎 大智	〔講評〕石見銀山についてほんとうにくわしく調べていて、私たちもすごく勉強になりました。実際に行き、見たこと、聞き取りしたことを自分の考えを入れながらまとめてているところがすばらしいです。石見銀山、其他地域とのつながりにも発展していく、すごいなあとと思いました。	〔講評〕地震について自分なりの思いを持ち、どうすべきかを考えることができます。研究の流れもよく考えられています。	〔講評〕南海地震について過去から学ぶ	〔講評〕龍馬と出会った土佐人について詳しく調べていますね。実際にお墓や史跡をたずねていることも感心しました。特に研究のまとめ方がとてもわかりやすくてよかったです。



初公開の板垣退助愛蔵品に熱いまなざし

平成23年度企画展「板垣退助愛蔵品展
—板垣死ストモ“時空を超えて”—」が
平成23年10月26日から12月18日まで45日
間の会期で行われ、2,342人の来場者
がありました。

今回の企画展で展示した資料は、ご子
孫の小山家が秘蔵してきた板垣遺品で初
公開されるものばかりでした。
先祖伝来の槍の身を儀礼用短剣に仕立てたものや明治15年の洋行時に後藤象二郎と一緒にあつらえ愛用していたルイ・

ヴィトンのカバン、皇室から下賜されたボンボニエール（銀製菓子器）、書幅など貴重な品々に熱いまなざしが注がれました。
観覧者からは、「ヴィトンのカバンは想像していた以上に大きかった—そこに板垣がいるようでした」「板垣の生涯と功績、人となりに触れることができました」「何度も来たいです」と大変好評をいただきました。



偉人「板垣退助」を知ろう

中学校の歴史の教科書に、あの立派なヒゲを蓄えた顔が掲載され、国会開設・憲法制定を目的とした自由民権運動の最高指導者として紹介されています。旧百円札の顔や高知城の登り口に右手を前方に突き出して演説する板垣像を思い浮かべる方もいるでしょう。

これまで板垣に関係する資料が市民の目に触れる機会は稀でした。ことに板垣の愛蔵品に接することは皆無でした。板垣の愛蔵品は、その死後、かれの遺言によってご子孫の手で大切に保管されてきたのです。小山家から、父祖誕生の地である高知でぜひ活用してもらいたいと当館に寄託され初公開となりました。



資料寄託者 小山朝和氏に感謝状の贈呈

平成23年11月20日、板垣退助の遺品を大切に保管され、当館にご寄託くださいましたご子孫の小山朝和氏（東京都稻城市）に、岡崎誠也高知市長から感謝状の贈呈が行われました。

当日は、小山家の方々と岡崎市長、松原教育長、当館関係者で記念撮影や開催中の企画展「板垣退助愛蔵品展」を鑑賞するなど交流を深めました。



会場内の様子：熱心に鑑賞されていました



観覧者からも資料にまつわる話が…



板垣のルーツにも関心が高い

植木枝盛旧邸のふすま下張り文書(2)



植木枝盛書斎ふすま下張りより出現した、枝盛筆写と思われる『英氏経済論』巻之一及び巻之五の抜粋

植木枝盛旧邸(書斎)移築展示事業で解体した同邸にあつたふすま29枚の調査を昨年から行っています。これまでは10枚のふすま解体作業が完了しました。それらの中から、枝盛の父植木弁七に関する文書や同邸所有者谷家(万六など)に関する書簡が見つかっています。

この度、待望の枝盛自筆と思われる筆写が、今年1月の調査で出現しました。この度、待望の枝盛自筆と思われる筆写が、今年1月の調査で出現しました。

『英氏経済論』は明治4年から10年にかけて刊行されており、旧邸のふすまから出現したことより、枝盛の筆写である可能性は高いと考えられます。

枝盛はよく書物を筆写しており、日記の明治9年7月7日には「講学余談を求め日中写字して右肩を痛む」の記載。『英氏経済論』も日記に登場します。

明治9年2月9日「文会堂氏来、英氏経

濟論(自四卷至六卷)、飲食養生新論第四

五卷を借る。同年2月13日「文会堂來、英

氏経済論、飲食養生新論等を返す。」

同年6月上旬「英氏経済論一、二、三

(を閲読)(「閲讀書目記」)同年12月19日

「英氏経済論一分(朱を求む)

明治11年1月「英氏経済論(を購求)(購求書目記)

七、八、九

筆写の卷之一の冒頭部分を原文と対照してみると、訳者の名前は省くが、原文をそのまま筆写していることがわかります。卷之五は、抜粋で、「誤解」の「誤」を「悟」と書いたり、所々誤写が見られ、よほど慌てて筆写したものと思われます。また、枝盛は「シテ」を「メ」と略字を使用して筆写しています。この略字は、日記によく使用しており(林茂写本)、個人的な控えとして写したのではないかとも考えられます。

当館所蔵「外崎文庫」に枝盛筆写の福

沢論吉「分権論」のコピーがありますが、それを見るに、原文を一語一句、忠実に

写し、「シテ」も「メ」の略字は使って

いません。

日記の明治10年2月5日に「分権論を

取り来る、分権論を写す」との記載があ

ります。「分権論」は福沢が明治9年12月

に脱稿しましたが、出版条例に触れるの

を恐れて、出版を見送り写本で人に示し

たといわれます。福沢は板垣にもその写

本を送り、枝盛はその写本或いは孫写本

から筆写本を作ったものと思われます。

「福沢論吉」未定稿の記述までそのま

ま写しています。

枝盛はこの写本から、さらに他人の手

で再筆写されることを見越して、一字一

句違わず忠実に筆写したものでしょう。

枝盛の日記が戦前、田中貢太郎と林茂

の二人の手で写されていますが、両者の

て、裏を反古紙として再利用、③その後、裸の下張りとして再々利用と3度手が加わっていることがわかりますが、①と②については明らかに手が違っています。また③についても誰の手によるものか、その時間的経緯も含めて不詳です。

『英氏経済論』は明治4年から10年にかけて刊行されており、旧邸のふすまから出現したことより、枝盛の筆写である可能性は高いと考えられます。

枝盛はよく書物を筆写しており、日記の明治9年7月7日には「講学余談を求め日中写字して右肩を痛む」の記載。『英氏経済論』も日記に登場します。

明治9年2月9日「文会堂氏来、英氏経

濟論(自四卷至六卷)、飲食養生新論第四

五卷を借る。同年2月13日「文会堂來、英

氏経済論、飲食養生新論等を返す。」

同年6月上旬「英氏経済論一、二、三

(を閲読)(「閲讀書目記」)同年12月19日

「英氏経済論一分(朱を求む)

明治11年1月「英氏経済論(を購求)(購求書目記)

七、八、九

『英氏経済論』とは
ウエーランドの著書で、福沢諭吉が当初、翻訳作業を行っていましたが、小幡鶴次郎がこれを引き継ぎ、明治10年に全九巻で完結しています。

間に若干の異同があることを考えれば、いかに筆写時に忠実に写すかということが重要であるかがわかります。出現文書の筆写時期は枝盛の日記から、卷之五が、明治9(1876)年2月頃、卷之一が後で同年6月頃と思われます。

枝盛は明治9年3月、筆禍による入獄、5月に出獄すると、早速6月に「湖海新報」へ「自由ハ鮮血ヲ以テ買ハザル可カラザル論」を投稿しています。

その冒頭で「凡ソ物品及ビ利用ニ価アルハ之ガ為ニ施タル所ノ労ト物

(所謂生産費用)トアルヲ以テ也。故ニ

労物多大ナル者ハ即チ価直高貴ニシテ

労物少小ナル者ハ即チ価直低賤ナリ、

是經濟ノ定理タリ。」と記し、続けて自

由は人間の最も貴重なもので、人々一

般に有し、用いるべきものであるが、価

値を生ずるものではないし、売買する

ものでもない。常にあるものではなく、

時により妨害せられ、失うこともある。

一度失えば、これを買ひ戻さなければ

ならないとし、「自由ヲ求ルニハ銀料ヲ

以テセズシテ勉強ヲ以テスベク、金貨

ノ代ヲ以テセズシテ鮮血ヲ以テスベシ

と論考を進めています。

枝盛は、「英氏経済論」四~六を読ん

だ2月上旬から3月中旬にかけて、「經

濟新説」「泰西經濟新論」「經濟要旨」を、

また「英氏経済論」一~三を読みだ6月

には「百科全書經濟論」「經濟之理」と經

濟書を読み漁っています。經濟論の中では貨幣や物品という言葉を自由と置き換えて読み、適合するところとそうでない箇所を対比させながら自由の本質を見極めていたのでしょうか。

枝盛は、『英氏経済論』四~六を読んだ2月上旬から3月中旬にかけて、「經濟新説」「泰西經濟新論」「經濟要旨」を、また「英氏経済論」一~三を読みだ6月には「百科全書經濟論」「經濟之理」と經濟論の中では貨幣や物品という言葉を自由と置き換えて読み、適合するところとそうでない箇所を対比させながら自由の本質を見極めていたのでしょうか。

